

会議録

| | |
|----------|---|
| 会議の名称 | 令和7年度結城市スポーツ推進審議会（第1回） |
| 開催日時 | 令和7年12月2日（火）午前10時00分から |
| 開催場所 | 結城市役所4階 大会議室2 |
| 出席者 | <p>【委員】 出席9名 新澤一夫、渡部栄一、伊勢誠、稲葉里子、渡邊孝典、関仁一、 村田千香子、佐藤雅義、岡野陽輔</p> <p>【事務局】 結城市教育委員会スポーツ振興課 課長 仁見剛、補佐 平井幹了、主幹 大川ひとみ、主事 稲毛田匠見</p> |
| 議題 | <p>(1) 令和8年度結城市スポーツ振興事業補助金及び令和8年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金制度について (2) 才光寺運動公園の状況について</p> |
| 公開・非公開の別 | 公開 |
| 傍聴人の数 | なし |
| 審議内容 | <p>(1) 令和8年度結城市スポーツ振興事業補助金及び令和8年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金制度について 【事務局説明】 スポーツ協会、スポーツ少年団、剣道練成大会、結城シルクカップロードレース大会、近隣高等学校野球大会補助金、トップアスリート奨励金については、例年と同規模の補助が妥当であるとする案を説明した。 スポーツ振興対外試合参加補助金については、対象者の拡充や交付額の見直し案を説明した。</p> <p>【委員意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ振興対外試合補助金について <ul style="list-style-type: none"> ・対象者の拡充の例は。 <ul style="list-style-type: none"> →市内在住の方で、県外の学校に通っていて県外の代表として全国大会等に出場した方等を考えている。 ・制度内容を変更するメリットは。 <ul style="list-style-type: none"> →1人あたりの交付額を定めることで、申請者及び担当課双方の事務の煩雑さが解消される。 <p>令和8年度結城市スポーツ振興事業補助金及び令和8年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金制度について、事務局説明案</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>が妥当であると判断し、承認された。</p> <p>(2) 才光寺運動公園の状況について 【事務局説明】</p> <p>才光寺運動公園については、現在、市有地及び国からの占用地となっているが、利用状況を踏まえ、令和8年度中に国からの占用地の返還及び施設の廃止に向け手続きを行う予定とする案を説明した。</p> <p>【委員意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メリットはあるか。 <p>→以前は上山川の自治会に管理を依頼していたが、頻繁に使用しない土地の整備は多大な労力が必要であり、現在は市直営で管理を行っている。過去には多くの利用者がいたが、現在は限られた団体のみ使用しており、施設を廃止した場合に問題ないという意向を確認している。</p> <p>才光寺運動公園の状況について、事務局説明案が妥当であると判断し、承認された。</p> |
| 問合せ先 (事務局) | <p>結城市教育委員会 スポーツ振興課スポーツ振興係</p> <p>T E L 0 2 9 6 – 3 2 – 6 3 4 0 (直通)</p> <p>F A X 0 2 9 6 – 3 3 – 3 1 4 4</p> <p>e – m a i l sportsshinko@city.yuki.lg.jp</p> |
| その他の | |